

## 令和6年10月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 令和6年10月1日（火）10時
- 2 場 所 本館4階 第1委員会室
- 3 出席者 教育長 蔵元洋一  
教育委員 衛藤修身、太田かおり、八木秀和
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 教育部長 清水秀一  
教育総務課長 山口研治  
学校教育課長 船元幸徳  
指導室長 靄 浩二  
生涯学習課長 深川英明  
教育総務課課長補佐 近野久幸  
学校教育課課長補佐 濱田大輔  
学校教育課課長補佐 掛橋賢議  
生涯学習課課長補佐 大畑祐一郎  
教育総務課教育総務係長 秦 薫
- 6 傍聴人 1人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

# 定例教育委員会議事日程

令和6年10月1日(火)10時00分

1 会議録の承認

令和6年8月臨時教育委員会の議事録の承認

令和6年9月定例教育委員会の議事録の承認

2 報告事項

(1) 令和6年10月学校教育行事及び社会教育施設行事について

3 協議事項

(1) 令和6年11月定例教育委員会の日程について

4 議決事項

第26号議案

令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び  
評価の結果について

[開会時刻：10時00分]

蔵元教育長 おはようございます。定刻となりましたので令和6年10月定例教育委員会を開催いたします。レジュメに沿って進めさせていただきます。まず、会議録の承認でございます。令和6年8月臨時教育委員会の議事録の承認及び令和6年9月定例教育委員会の議事録の承認についてお諮りをいたします。いかがでしょうか。

教育委員 <<承認>>

蔵元教育長 ありがとうございます。それでは、報告事項に移ります。令和6年10月学校教育行事及び社会教育施設行事についてそれぞれ説明をお願いします。

鶴指導室長 10月の学校行事について説明します。  
共通行事についてです。10月19日に、全ての小学校で体育会が行われます。委員の皆様には、ご多用の折とは存じますが、ご観覧いただきますようお願いいたします。  
続いて、27日に県立鞍手高校を会場に、「中学生英語スピーチコンテスト」北九州地区大会が行われます。本大会は、管内中学生を対象に、日頃の学習で身に付けた英語によるコミュニケーション能力を発揮し、自分の考え等を英語で発表し、交流する場を設定することで、グローバル社会で活躍する人材育成を目的に開催され、今回で7回目となります。  
管内各中学校19校からの推薦を受けた中学生(各学校1名)が参加します。なお、地区大会優秀者3名は、12月7日に開催される県大会に出場することになっています。  
続いて、各学校の行事です。  
西小を除く5校の小学校の5年生が、今月1泊2日の宿泊学習を実施します。底小と中小が24日、25日に、南小が29日、30日に、北小が31日、11月1日に「玄海少年自然の家」に、東小が31日、11月1日に「夜須高原少年自然の家」で体験学習を実施します。なお、西小は6月に「夜須高原少年自然の家」で実施しております。  
続いて、28日に南小、29日に東小、30日に底小で、「SOS出し方教室」が実施されます。この「SOS出し方教室」は、自殺予防教育の一環として、子どもたち自身が様々な困難やストレスへの対処方法を身に付けるための学習で、小学校では主に、保健体育科保健領域の中で行われます。

次に中学校です。名称は学校によって異なりますが、各中学校で、文化祭が行われます。また、生徒会役員改選に係る行事も計画されています。

22日には、全ての中学校で、1年生、2年生を対象に、「英検 IBA テスト」が行われます。このテストは、県が「中学生英語能力向上事業」の一環として、中学校外国語科の授業改善を図り、生徒の英語力を育成することを目的に実施されます。以上です。

蔵元教育長 只今の説明についてご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 今説明された中で若干分からないところがありますのでお尋ねいたします。

1点目は、共通行事の27日の中学生英語スピーチコンテスト地区大会で、中間市内4中学から各代表1が出るという説明がありましたが、各学校1は、学校の中でどのように選出されているのかというのが1点です。

2点目は、宿泊学習についてです。宿泊学習というのは、小学校5年生になって初めて保護者のもとを離れて自分で泊まるということで、保護者からすれば、家を離れて泊まれるだろうかと様々な不安や心配、悩み等があると思います。それに伴って説明会をすることが保護者のためにも大切で、保護者のフォローにもつながるのではないかと思います。東小がほぼ1か月前である4日に説明会が計画されています。他の学校については、説明会の記載がありませんが、説明会があるのか、ないのか教えてください。それから、保護者が事前に準備をするために、説明会を早くされていさされていると思いますが、2週間前ぐらいか、1週間ぐらい前でも十分間に合うのではないかと思います。説明会が早く行われる理由を教えてください。

3点目は、「SOS 出し方教室」についてです。これは毎年ありますが、今回は4年生と6年生が対象になっています。学年の対象については、私は全学年に必要だろうと思います。なぜ今回は4年生と6年生なのか、学年の選定理由について教えてください。

4点目についてです。中学校も、中間中と南中が修学旅行の説明会が、4日に計画されています。ところが、修学旅行は多分11月にあるのだろうと思います。先ほどの小学校と同じですが、説明会と実際の修学旅行の日程が離れ過ぎているような気がします。何か配慮があつてのことだろうと思いますので、理由をお願いします。

5点目は、南小、南中と東中で、小中合同の研修があつています。これは毎年ブロック別に実施しているということは、今までの取組で理解しております。研修会の内容と講師はどのような方なのか教えてください。

6点目は、東小の17日の表現披露会についてです。どのような内容なのか教えてください。

鶴指導室長

1点目の中学生英語スピーチコンテストについてです。学校での出場者の決定方法については、学校ごとに決め方も異なりますが、自分で挑戦、チャレンジしてみたいという希望者を募ったり、学校から英語の得意な生徒に声をかけたりする中で決めているという状況でございます。そういう子どもたちに対して、英語担当の教員が、大会に向けて指導を続けていくという形で行っていると思います。

2点目の宿泊学習説明会についてです。全学校に確認したところ、底小、南小は保護者向けに文書で説明し、その他の学校は対面で保護者説明会を実施しているとのことでした。時期については、持ち物等、ご家庭の準備物等の関係で、いずれの学校も大体1ヶ月前をめどに実施し、情報提供しています。もちろん、その後個別の相談案件は対応できるようにしています。中学校の修学旅行説明会につきましても、同様の理由でございます。

3点目のSOS出し方教室についてです。全ての学校で実施しています。子ども家庭センターから講師をお招きし、10月から1月の期間で、各学校が計画を立てています。実施学年及び実施回数については、学校の希望により実施しています。実際に小学校では、4年生、5年生、6年生を対象に、学校でこの学年でやるというところを決めてやっているところが多いようです。中学校につきましても、1学年だけを対象にしている学校もありますし、全学年で3回実施している学校もあるようでございます。4点目の小中合同研修(南中校区)についてです。先生方の授業力向上に向けた小中連携の取組として、南小と南中で交互に授業研修会を実施しています。今回は南中の授業を小学校の先生方が参観し、北九州教育事務所から指導主事を招聘し、協議会を行う研修になっております。

5点目の表現披露会(東小)についてです。東小では、体育会本番は、2部制(1年生・3年生・5年生と2年生・4年生・6年生)で実施しています。予行演習も2部制でここでは表現、いわゆるダンスを除いた形で行っております。そのため、全学年が頑張ってきた表現を見る機会にと、完成したものを全学年で鑑賞できる機会を予行演習とは別に実施しているとのことでした。これは全学年が運動場に集合して、実施をしているということでした。

衛藤教育委員

中学生の英語スピーチコンテストですが、中間市は以前、中央公民館で全

学年の生徒に発表会をしていましたが、4、5年前からなくなりました。以前は、北筑高校の英語科の生徒たちが来て、いろいろな取組をしていました。低学年にとってはスピーチ力の高さを学ぶのに非常に良い機会ですし、3年生については他の学校との交流を通してスピーチ力を高めたりする学習として良かったと思います。それが今ありませんので、今後中間市のスピーチコンテストが復活する可能性があるのでしょうか教えてください。

それから、SOS 出し方教室は4年生以上の学年を対象にして教室があるという説明がありました。この前、北小でスマホ教室があったときに1、2年生のグループ、3、4年生のグループ、5、6年生のグループと3グループに分けて、それぞれが理解できる内容で実施されたと思います。SOSの出し方というのは、どの学年にも必要なのではないかと思います。そうすると全学年でできるような取組を考えていけないと思います。その点は、事務局としてはどのようにお考えでしょうか。

鶴指導室長

1点目の英語スピーチコンテストの市内開催についてです。市内の児童生徒の英語力を高めていくことは、教育委員会としても非常に大きな課題だととらえているところでございます。その対策としましては、当然、英語の教員の指導力を高めることであったり、あるいは1人1台端末を有効に活用しながら、AIドリル等も活用して高めていく方法も検討中のところでございます。その中の一つとして、市内でコンテストを復活させるのかということについても、今後、検討していきたいと思っています。

2点目のSOS出し方教室についてですけれども、委員のおっしゃったように全学年に広げていくっていうのは、必要な視点じゃないかと思っています。この辺についてもまた学校と協議してまいりたいと考えております。

衛藤教育委員

スピーチコンテストについては、最近行橋市や直方市がNHKで取り上げられていました。そういうのを観ますと関心が高いのかなと思います。中間市は、すでにその前から開催されてきました。その時は、まだ取り上げられずに残念に思います。中間市は独自の取組で実施していますので、ぜひ復活していただきたいと思います。

蔵元教育長

その他ご意見ご質問等はございませんでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員 私から3点ほど質問と意見をお話しさせていただきたいと思います。

1点目は、先ほどのSOS出し方教室は、衛藤教育委員がおっしゃるとおり、これは全ての子どもに共通してくることだと思ひまして、学年を分けるのは、一つあると思ひます。意図としては大体4年生ぐらいから人間関係も複雑になってくるので、高学年以上なのかと思ひます。それから、特に中学生ぐらいになりますと、人間関係がより複雑になってくるので、そういった時期に子どもたちが何か声をあげられるような機会、声を上げていいんだよと教えてあげることが、すごく良い機会なので続けていただければと思ひます。できれば毎年、こういった講習ではなくてもその都度、いじめの講習等も学校でしていただいているということは聞いてますけれども、重要視していただきたいと思ひております。

2点目は、体育会についてです。先ほど表現披露会が東小であるということができました。これは私の子どもが、東小で毎年、そういうのをやっているのは理解していたのですが、コロナ以降体育会の形が大きく変わってきて、昨年東小では二部制をとっていましたが、PTAの関係で西小に行きましたら、西小では全学年集まってやっているという状況でした。やはり良い点悪い点あると思ひます。今後、コロナ前のような体育会に戻ることがあり得るのでしょうか。それと先生方の負担や保護者も弁当が要らないというのは、すごく良いメリットではあると思ひます。例えば、東小はやはり市内では児童数も一番多いので、そういった二部制をとって、表現披露会があるということで、保護者が見守る前で披露するというのも子どもたちにとっては良い経験だと思ひます。6年生の保護者でも、例えば1年生のかわいらしい表現を見るとか、そういったところでの楽しみというのが、やはり体育会の良さだと思ひます。体育会の在り方について、もう一度、校長会等で保護者の意見を聞きながら、どのような形にするべきかということは、今後検討していただきたいと思ひております。

3点目は、中学校で22日に行われるIBAテストについてです。英検は市の補助がありまして、すごく安価で、今、受けることができまして、私たち保護者にとっても、すごくありがたく受けようというモチベーションも上がるので、すごく良いことであると思ひます。学校の中で、受けるのが今当たり前の状態になっている中で、先生方の負担も結構増えていると思ひます。1学期に東中であつた英検のテストで、トラブルがありました。時間配分の問題で一部公平に受けることができなくて、そのあとに先生たちが保護者一人一人に連絡して、次のテストはどうしますかとか、もう1回受けますかという話になりました。もう1回

受けるという生徒はあまりいなかったみたいですが、受けたときに実際にその費用がかからずにまた受けられるのかとか、そういったところが大きな問題になりました。実際、私も保護者の方から何件もそういった話は聞きました。そういったところで先生方の負担も増えていると思いますので、予行演習ではないですが、テストの時間配分や、やり方等の徹底を校長会等で周知していただければ、そのようなことは起こらないのかと思いますので、意見させていただきました。

鶴指導室長

ありがとうございます。1点目のSOSの出し方教室については、実施するに当たりましては、やはり事前に子どもたちの生育歴や家庭状況等も含めて児童生徒の実態をしっかりと把握しておく必要があると考えます。また、そのようなリスクが高いと予想される児童生徒には、十分に配慮を行うことが必要かと考えます。さらには、子どもが心の危機を訴えたときには、やはり担任だけではなく養護教諭とかスクールカウンセラー、SW等で役割分担をして、子どものSOSをしっかりと受け止めることができる教育相談の体制を作っていくということも大切になってくるのかと考えているところでございます。

2点目の体育会の在り方につきましては、二部制を取り入れているのが、東小と南小と聞いております。校長先生方に保護者から、1日開催の方が良いという声がございませうかと聞いたところ、今は大分1日開催という声は少なくなってきた、どちらかというとう半日開催の方が良いという保護者の意向になってきていると伺っているところでございます。

3点目の今回の英検テストにつきましては、学校からも報告を受けております。ミスが起こってしまったところにつきましては、やはり事前の職員間の共通認識、理解の不十分さが招いた出来事だと思います。その点につきましては、学校にも指導してまいりたいと考えております。以上です。

蔵元教育長

その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。太田教育委員。

太田教育委員

私から2点です。

まず、4日にあります英検についてです。これは中間中には記載がないですが、中間中でも実施されるということによろしいでしょうか。

2点目は、今八木教育委員がご質問されておりました、22日のIBAテストについてですが、これ2023年4月から英検のプレテストとして開始されたテストであると理解しております。昨年も、これを実施した



かどうかというのをお尋ねしたいのと、せっかく全ての中学校で実施しておりますので、このデータを今後、蓄積しながら分析をして、指導に役立てていくと良いのではないかと考えております。この英検プレテストのいわゆる定着度到達度のテスト的な役割がございますので、そういう意味では経年の推移を見ていくというのでも、良いデータになるのではないかと思います。その辺りを教えてください。

掛橋学校教育課長補佐 IBA テストの件につきましては、県の事業の一環として各市町村で受験することになっています。以前は3年生だけが対象でしたが、昨年からは1年生、2年生も対象となっています。昨年のデータも届いておりますので、本市英語力向上のために、その内容を分析し今後の取組に生かしてまいります。中間中の英検につきましては、9月27日に終わっています。

衛藤教育委員 八木教育委員がおっしゃられた体育会の件ですが、体育会の在り方については、まだ保護者の中では、くすぶっている状態なのではないかと思えます。それから、議会でも体育会のあり方について、検討されるのかという一般質問がありました。八木教育委員さんからも意見がありました、あくまでも、保護者はコロナ禍だったので、その状況の中でできる範囲で実施と考えて、今のような構成になったと考えていると思いますので、コロナが明けて、もとの日常生活に戻れるという状態であるならば、やはりどこかで保護者と学校側が協議をする必要があるのではないかと思います。

鶴指導室長 保護者にお尋ねしますと、いろいろなご意見、もちろん1日開催が良いという保護者もいらっしゃいますでしょうし、八木教育委員も言われましたようにお弁当を作る心配もしなくて良いという視点から、半日開催でも子どもの体力面等も含めて良いというご意見もあるかと思えます。意見を聞くのは大切なことかと思えますけれども、コロナの前にやっていたことをコロナを契機に、これまでの学校教育の当たり前を見直す一つの機会になった契機でもあるのかと思えます。これまでやってきたことが、本当にそれで良かったのかといった意味で、一つ一つの行事、その目的、意味というものを、学校は考えながら、学校行事等を、教育活動等を見直す機会になっていったのではないかと考えております。そういった意味で、体育会もこれまでどおりの1日開催が良いのかどうかというところも含めて、教職員と保護者としっかり話をしていきながら、

話を進めていく必要があるのかと考えております。

八木教育委員 私もその件については、いきなり戻すというのは、今の状況だと難しいと思います。先生たちの負担や、経験してない先生もいらっしゃるし、保護者にしても昔の体育祭を経験していない方もいらっしゃるので、1日体育会というを経験している人が少なくなっているとは思いますが、1日開催にするにしても、徐々に戻す必要があるのではないかと考えております。まず今、小学校とかでは表現、ダンスやかけっこをしていますが、それを例えば東小、南小に関しても、時期が許せば一部制にして、どの保護者も見られるような形だとか、あとはその次の段階として、例えばかけっこは昔やっていた赤白に分かれて競争、今は競争というか一応かけっこはしますが、言ってしまえば、ただ走るだけという形になるので、そこが赤白で競争すると一体感といいますか、そういったものが生まれてくるので、徐々にそういった形にしていって、最終的にどの形にするかは、保護者と先生方が話し合って決めていけば良いのではないかと考えております。

蔵元教育長 ありがとうございます。  
それでは続きまして、社会教育施設行事について説明をお願いします。

深川生涯学習課長 10月の社会教育施設の行事について、主なものをご説明いたします。中央公民館事業です。  
3日木曜日10時から、なかまハーモニーホール小ホールにおきまして、「きらめき大学」全9回の4回目を開講いたします。講師に小倉記念病院血管外科部長田中潔氏をお迎えし、「下肢静脈瘤のお話し」と題しました、講話を行っていただきます。予定受講者数は149名です。  
9日水曜日13時30分から、ハピネスなかま本館におきまして、「世界そげなこと講座」の全4回の最終回が開講されます。講師にスリランカのアンウメダ氏をお迎えし、「スリランカをもっと知りましょう」と題しました、講話を行っていただきます。予定受講者数は85名です。  
26日土曜日10時から、なかまハーモニーホール特別会議室におきまして、「おもしろ歴史講座」全4回の3回目が開講されます。講師に、郷土歴史研究者三浦明彦氏をお迎えし、「剣鬼・岡田以蔵と幕末の人斬りたち」と題しました、講話を行っていただきます。予定受講者数は85名です。  
次に体育文化センターです。

6日日曜日8時30分から、なかまスポーツフェスタ2024が開催されます。この大会は、10月の1ヶ月間をスポーツ月間として位置付け、各種スポーツ大会や教室を開催するものです。当日のプログラムとしては、スポーツ少年団による入場行進と、市内中学校地域クラブ吹奏楽部による演奏後、開会式が行われ、ニュースポーツのアジャタの予選、決勝戦が行われます。

その他の内容は、6日9時30分から、体育文化センター出発の中間市内ウォーキング、こちらはチラシに崎山ひまわり畑までとなっていたが、瀬板の森公園に変更になっております。

同じく6日13時から、太陽の広場におきまして、なかまペタンク大会、10日木曜日8時30分から、太陽の広場におきまして、なかまゲートボール大会、13日日曜日9時から、西小体育館におきまして、中間市ママさんバレーボール連盟秋季大会、同じく13日9時から、ジョイパルなかま庭球場におきまして、ソフトテニス大会、20日日曜日10時から、中間小グラウンドにおきまして、ギラヴァンツ北九州サッカー教室、27日日曜日9時から、中間東小体育館におきまして、なかまビーチボールバレー選手権大会が開催されます。

また、定例のなかま元気スポーツクラブ及びスポーツ協会自主事業の各種教室を開催予定といたしております。

次に図書館です。

5日から25日まで、「読書感想画コンクール」の作品展示が開催されます。応募していただきました、市内の小中学生の作品36点を全て展示いたします。

13日日曜日11時30分から、「読書感想画コンクール」の表彰式を予定しております。市長賞、教育長賞、図書館長賞の3賞を表彰いたします。

次にハーモニーホールです。

5日土曜日13時30分から、小ホールにおきまして、「ハーモニーミニ寄席」を開催いたします。令和元年に真打に昇進した、柳亭小痴楽をお迎えする独演会です。昭和63年、五代目柳亭痴楽の次男として生まれ、平成27年と28年に2年連続して「NHK新人落語大賞」のファイナリストとなっております。

27日日曜日10時から、エントランスホールにおきまして、「ハーモニーミニマルシェ」を開催いたします。

新規事業として、ホールの貸館等で集客が見込める休日に、展示ロビーにおいて最大5店舗までの「ミニマルシェ」を開催いたします。

以上が社会教育施設の主な行事予定でございます。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 2点ほどお尋ねします。1点目は、「世界そげなこと講座」についてです。去年もスリランカの方が来て講話をしたと思います。違う国をいろいろな形で紹介するというのも大事ではないかと思しますので、検討してみてください。

2点目ですが、12日のメンズキッチンについては、8月の教育委員会で、定員20人のところ14名しか応募がないため14名で開講するとおっしゃっていましたが、その後、定員が増えたのか教えてください。

深川生涯学習課長 「世界そげなこと講座」の講師の件につきましては、国際交流センターをお願いしているところであります。今後その辺の重複がないような形で検討して、幅広く、いろいろな国の方から、講話をしていただくというような形をとっていきたいと考えております。

2点目のメンズキッチンにつきましては、14名の応募でございまして、人数に変更はありませんでした。そのまま14名で開講いたしております。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。  
ないようですので、その他で何かございますでしょうか。  
それでは続きまして、令和6年11月定例教育委員会の日程について説明をお願いします。

山口教育総務課長 11月の定例教育委員会の日程につきましては、11月5日火曜日午前10時から、会場は本館4階第1委員会室で開催を予定しております。  
ご協議をお願いいたします。

蔵元教育長 11月定例教育委員会の日程でございます。  
11月5日の火曜日午前10時から、当会議室ということでございます。  
いかがでしょうか。

教育委員 <<承認>>

蔵元教育長      ありがとうございます。  
それでは続きまして、その他で何かございますでしょうか。  
ないようですので、第26号議案令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について説明をお願いします。

山口教育総務課長      教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について、ご説明いたします。本年度は、令和5年度実績につきまして、8月9日と9月26日に中間市教育委員会点検評価委員会を開催し、令和5年度事業のご説明、質疑応答を踏まえながら、執行状況の評価をしていただきました。そして、このたび、点検評価委員のご意見を報告書にまとめましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。なお、報告書に記載されております意見を朗読することにつきましては、事前に資料をお配りしておりますことを踏まえまして、ここでは、時間の都合上、省略させていただきます。  
また、ご審議いただきました報告書は、12月の定例市議会に提出し、その後、ホームページへの掲載にて、公表する予定でございます。  
以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。

蔵元教育長      只今の説明等について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員      報告書の内容についての質問はありませんが、読ませていただきまして感想を述べたいと思います。  
前回の8月と今回の9月の報告書については、課題と対応のところで改善がされていると思います。一つは、学力向上のところで、家庭との連携と家庭学習の習慣化が追加されてます。それから、ICT活用推進事業につきましては、格差解消に向けて担当者の情報と交換の実施という内容が加えられています。それから、不登校児童生徒に対する取組としては、不登校児童生徒に対する取組と魅力ある学校学級づくりというのが掲げてあります。  
それから、学校教育施設整備事業の課題と対応については、学校施設の点検と、学校施設設備整備に向けた方針の中で、保護者等の意見交換、それから部局での検討と課題の整理、それから解決策の検討という形で、それぞれの課題と対応について、より具体的なものが出されていると思いますので、これから先さらなる取組が前進していくのではないかと感じま

した。

それから、評価委員さんが昨年度と同じ方ということで、評価委員さんからの意見についての感想も述べたいと思います。昨年度は「充実させていただきたい、努めていただきたい、お願いしたい」という表現が、かなりありました。教育委員会の施策項目に対する依頼と努力への提案が示されていましたが、今年は評価するという項目が非常に増えていました。ということは、教育委員会の施策や取組が着実に積み重ねられているという評価をされたのだと思います。

蔵元教育長      ありがとうございます。その他、こちらの報告書についての感想などございますでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員   私も事前に読ませていただきまして、感想と意見をさせていただきたいと思います。

学力等々は先ほど衛藤教育委員がおっしゃった通り、ICTのことに関しても同じ意見でした。気になったのは、健康推進事業の給食に関してです。昨年度は給食費を補助していただいて非常に助かりました。今年度に関しましても、2学期から一部値上がり分を補助というところで保護者としては非常にありがたい施策になっています。ただ、やはり物価の高騰等々がありますので、数年前に小学校は1食当たり270円、中学校は330円の値上げをして、これはもう保護者としては仕方ないかなと、私は思っています。それ以降も、物価はどんどん上がってきている状況ですので、今後のことを見通したときに、まだ物価が上がるという見通しがあって、心積もりをして今後取り組んでいかなければいけないかなとっております。ちょうど昨日の新聞に載ってたのが、福岡市で、もやしの業者が急遽廃業をして給食の献立が立ち行かなくなって、急遽献立を変更しているというようなことがタイムリーに載っていました。私もいろいろ考えるところがありました。今後、中間市の給食においても、今後、物価が上がるのが当たり前という心積もりをもって、これだけ上がったら、また見直さなければいけないとか、そういったところの心積もりは課題として持っておくべきかなと思い、意見をさせていただきました。

蔵元教育長      ありがとうございます。その他ございますでしょうか。太田教育委員。

太田教育委員   私から2点です。ICT活用推進事業のところ、衛藤教育委員や、八木教

育委員からのご質問があったことに加えまして、オンライン教材等の活用としまして、学研のニューコースを全校に導入しているということですが、ここを拝見する限り、補充的な学習や、長期欠席の児童生徒の支援等で活用していると書かれています。具体的に、予算を270万円ほどかけて導入されていますので、効果的に活用しているのであろうと思いますが、やはりこういったソフトというのは、活用して意味がございますので、具体的にどのように活用されているかお聞きしたいというのが1点です。

もう1点は、授業見学等させていただく中でやはり、多くの先生がICTを活用されていて、素晴らしいと思っているところです。それと同時に、ここにも書かれております課題と対応のところですが、ICTを活用した学習指導が日常化しつつあるが、その質の向上については課題が多いということで、より効果的に、しかも全ての教員が活用できるような状態の整備というのは、全国的にもまだまだ過渡期だと思っています。なので、ぜひ現場の先生が一部のICT担当者のスキル向上のみならず、広く現場の先生のICT活用スキルの向上ができるような機会を今後も、ぜひ進めていただけると良いと思っているところです。

掛橋学校教育  
課長補佐

1点目のニューコースの活用についてです。ある学校では、教室に学研ニューコースのホーム画面へのリンク先のQRコードを貼っていただき、子どもたちが、やりたいときにQRコードを読み取って、自分の苦手なところや、興味のあるところの問題を解いたりするような環境を整えておりました。あと授業中の活用では、子どもたちの学習ペースには個人差がありますので、課題等が早く終わった生徒は、そういうものを開いて自分でさらに問題を解いたりなどを行っていました。基本的には個別最適な学びの一助として使用していることが多くありました。また、IDとパスワードさえあれば、家庭の端末でもログインできるので、いつでもどこでも使えるような状況になっており、子どもの興味関心、ペースに応じた活用をしていたところでございます。

靄指導室長

2点目のICTについて、委員のおっしゃったとおり、やはりどうしても、活用が進んできているものの、学校間格差であったり教員間格差というものが見て取れるところは正直あるところでございます。本年度始めた研修でございますけれども、ICT利活用研修の第2回目を先週行いました。本年度は、ロイロノートという、いわゆるアプリを取り入れまして、予算化して各学校で導入をしている関係でそれをぜひ、いずれの学校で

も、まずは使ってみようということで、その実践報告を各学校からいろいろ上げてもらいました。その会の講師を務めていただいたロイロの担当の方、それから附属学校の教員の先生にお話を伺いますと、先生方が取り組んでいる実践、これは附属学校であるとか、あるいは推進している学校と何ら遜色がないぐらいによく活用されていると、すばらしい実践の数々だったということで、お言葉をいただいているところでございます。今後、委員会としては、やはりそういった好事例というか、活用事例をいかに、その他の先生にまで広げていくのかということなどを努めて考えていかなければならないというところでございます。

蔵元教育長            その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。  
それでは、お諮りをいたします。令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果についての報告書の承認でありますが、よろしいでしょうか。

教育委員              ≪承認≫

蔵元教育長            ありがとうございます。それでは今後につきましては、12月の定例市議会において諸般の報告で報告をさせていただいた後、市ホームページにおいて公表するというところでございます。  
それでは、その他で何かございますでしょうか。  
ないようですので、以上をもちまして令和6年10月定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

[閉会時刻：10時59分]



令和 6 年 11 月 5 日

教育委員 八木 秀和

教育委員 衛藤 修身